条件付一般競争入札公告共通事項書（期間入札用）

1　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しないこと。

⑵　公告の日から入札参加資格に関する延岡市物品等入札参加者審査委員会の審査の日までのいずれの日においても、延岡市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 18 年告示第 63 号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。

⑶　手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑷　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者又はなされた者でないこと。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、延岡市建設工事等指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 56 年告示第 39 号）第５条第１項又は延岡市物品等入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 56 年告示第 11 号）第４条による指名競争入札参加資格の審査を受け、指名競争入札参加資格者として決定された者である場合は、この限りでない。

⑸　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者又はなされた者でないこと。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者が、延岡市建設工事等指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 56 年告示第 39 号）第５条第１項又は延岡市物品等入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 56 年告示第 11 号）第４条による指名競争入札参加資格の審査を受け、指名競争入札参加資格者として決定された者である場合は、この限りでない。

⑹　民事執行法（昭和 54 年法律第４号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。

⑺　民事保全法（平成元年法律第 91 号）に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。

⑻　延岡市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 22 号）第２条第１号に規定する暴力団又は同条第３号に規定する暴力団関係者でないこと。

2　入札参加資格の取消

入札参加資格確認結果通知書により入札参加資格があると認められた者が、延岡市物品等入札参加者審査委員会の審査の日から入札期日までの間に、指名停止を受けた場合その他入札参加資格の要件を満たさなくなったと認められる場合には、その者を入札に参加させないことがある。

3　入札書等の記入方法

入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

4　落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

5　入札の無効条件

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴　延岡市契約規則第 12 条の規定に該当する次の入札

①　入札参加資格のない者のした入札

②　同一人が同一事項についてした２通以上の入札

③　入札書の入札金額を訂正した入札

④ 入札書の入札金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
⑤ 連合その他不正の行為があった入札

⑵ 指定する提出期限を過ぎて延岡市役所に到達又は提出した入札
⑶ **入札書の日付誤り又は日付未記入の入札（開札日を記入しないこと）**
⑷ 入札公告に定める条件等に反する入札
⑸ 虚偽の申請を行った者のした入札
⑹ 明らかに不備が認められる入札

6　入札の失格について

公告「1　入札に付する事項」に示す公表価格を超えた入札は、失格とする。

7　入札の辞退

⑴ 本件入札に関し、入札参加資格確認結果通知書の交付を受けた者が、入札を辞退しようとするときは、入札書の提出期限日までに市長宛の入札辞退届を契約管理課へ郵送（普通郵便で可）又は持参しなければならない。
⑵ 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について、不利益な取扱いを受けるものではない。

8　公正な入札の確保

⑴ 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
⑵ 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
⑶ 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

9　入札の取り止め等

入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

10　契約条件

⑴ 延岡市契約規則、契約書等によるものとする。
⑵ 契約締結期限は、原則として落札の日から 7 日以内とする。

11　入札者心得

⑴ 入札参加者は、入札について連合その他不正な行為をしないこと。
⑵ 地方自治法、地方自治法施行令、延岡市契約規則等の関係規定に従うこと。